

きたひろしま 議会だより



主な内容

議案審議の結果、意見書 …… 2～3
トピックス …… 4
議会改革調査の中間報告 …… 5

一般質問 町政をただす …… 5～11
北広島町のおススメ …… 12
表紙の説明、あとがき …… 12

vol.
61
2020.8.1

賛成・反対一覧表

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

不一致① 和解及び損害賠償の額を定めることについて

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 梅尾泰文 2006年発生の河川災害復旧工事の賠償であるが、13年前の事案を突然説明されて現地確認をすることもなく、約447万円の賠償に対して承認の提案をされても了解できないので、反対する。

不一致② 令和2年度一般会計補正予算

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

不一致③ 特別職の職員の給与の特例に関する条例

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	可決

反対討論 梅尾泰文 新型コロナウイルスの関係で町長が10%、副町長・教育長が8%の報酬カットの提案であるが、総額でも83万円。何に使うのか。本当に必要であるのなら基金（貯金）を取り崩してでも予算化して行くべきである。

反対討論 中田節雄 給与カットは本来不祥事があったときの懲罰の1つであり、今回のように新型コロナ対策の財源とするのは、生活や活動の基盤を低下させることになる。第2波・第3波に備えるためにも行財政改革を大胆に断行し、将来に亘って財源を確保すべきであり、反対する。

不一致④ 工事請負契約の締結(コアゾーン整備工事)

濱田	美濃	真倉	湊	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 新型コロナにより暮らしや経営が苦しい町民を支援するとともに、第2波に備え16億円の「まちづくり拠点整備事業」を聖域にすることなく、延期も含め徹底的に見直すべき。しかし、町長はこのコアゾーン整備を「予定通り進める」と少しの見直しも行おうとしない。

地方財政の充実・強化を求める意見書(要約)

- いま地方自治体にはより多く、より複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。
- 一方で人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。
- このため、政府に以下の事項の実現を求めます。
1. 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
 2. 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
 3. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
 4. 地方交付税における「トップランナー方式」の廃止・縮小を含む
 5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
 6. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行い、その財源確保をはかること。
 7. 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
 8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、抜本的な改善を行うこと。
 9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
 10. 4兆5000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
- 【提出先】 内閣総理大臣ほか

令和2年5月臨時会および6定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
5月15日 (臨時会)	専決処分の承認(令和元年度一般会計補正予算)	コミュニティ振興対策事業の198万2000円を、翌年度へ繰り越し	○		承認
	専決処分の承認(北広島町税条例等の一部を改正)	個人町民税、固定資産税、たばこ税などの税条例の一部を変更	○		承認
	専決処分の承認(北広島町国民健康保険条例の一部を改正)	新型コロナに感染した被保険者へ傷病手当金を支給	○		承認
	専決処分の承認(北広島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正)	新型コロナに感染した被保険者へ傷病手当金を支給	○		承認
	和解及び損害賠償の額を定めることについて	平成18年の河川災害復旧工事で民間焼却施設へ損害を与えたため、447万5460円を支払う		不一致①	可決
	財産の取得(災害対応特殊消防ポンプ自動車)	大朝出張所の消防ポンプ自動車を更新	○		可決
	令和2年度一般会計補正予算	20億3200万円の増、特別定額給付金の給付や、きたひろ事業者応援給付金の給付など		不一致②	可決
	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算	100万円の増、新型コロナ感染症で労務できなかった方への傷病手当金	○		可決
6月5日 (定例会)	哀悼決議	故 室坂光治 議員への哀悼決議	○		可決
	北広島町農業委員会委員の任命の同意	農業委員会委員の任期満了に伴い、19名を任命	○		同意
6月17日 (定例会)	特別職の職員の給与の特例に関する条例	新型コロナ感染症への財源とするため給与を減額、町長は10%、副町長・教育長は8%		不一致③	可決
	北広島町いじめ問題対策連絡協議会等に関する条例	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、連絡協議会、対策委員会、第三者調査委員会を設置	○		可決
	北広島町税条例の一部を改正	新型コロナ感染症の税制対策として、地方税の徴収猶予や固定資産税の軽減等を実施	○		可決
	北広島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正	行政手続きにおいて、情報通信技術の利用に関する法律の一部を改正	○		可決
	北広島町介護保険条例の一部を改正	低所得者の介護保険料を軽減	○		可決
	工事請負契約の締結(コアゾーン整備工事)	北広島町まちづくりセンターに隣接するコアゾーンの整備、9163万円		不一致④	可決
	工事請負契約の締結(千代田浄化センター増設工事)	千代田浄化センター機械設備の増設工事、2億680万円	○		可決
	工事請負契約の締結(千代田浄化センター増設工事)	千代田浄化センター電気設備の増設工事、7315万円	○		可決
	町道の路線の認定	県道澄合豊平線改良工事により、不用となった道路を町道とする	○		可決
	町道の路線の変更及び認定	町道瀬山萩原線道路改良工事に伴い、路線の変更と認定をする	○		可決
	令和2年度一般会計補正予算	3億1000万円の増、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業や行政情報配信システム構築事業の実施など	○		可決
	議会改革調査特別委員会の調査中間報告	議会改革調査特別委員会より、議会基本条例、議員定数、議員報酬について中間報告			詳細はP5参照

審議日程	請願・陳情	請願陳情者名	一致	不一致	結果 上：陳情 下：発議
6月17日 (定例会)	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	北広島町職員労働組合 執行委員長 寺川 浩郎	○		採択
			○		可決

新型コロナウイルス感染症対策

防災事業の備蓄品購入経費

感染予防と感染拡大防止対策として避難所での消毒液、パーテーション、体温計などの備品を購入。(県から別途マスク、段ボールベッドなどが配備される。)



1353万円

きたひろ農林水産業者応援給付金

新型コロナウイルス感染症による所得減少に伴い、事業者を応援する給付金。主に畜産、酪農農家を主体に農作物販売農家などを応援する。



町独自

300万円

きたひろ事業者応援給付金事業

町内の中小企業や個人事業主の売上が20%以上減少した場合、10万円を給付する。国の持続化給付金とは別の給付金。

(その他にも、事業者や個人に向けた支援として多くの給付や補助、有利な融資制度がある。)

町独自



1億20万円

小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業

国のGIGAスクール構想を実現するため、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費用補助金及び公立学校情報通信機器整備補助金を活用する。児童生徒一人に1台ずつ端末を整備。校内LANを整備して高度な無線通信環境とし、各小中学校へ電源キャビネットを整備。



2億2991万円

生活関連対策

千代田浄化センター

増設5年計画の最終工事、現在の処理能力が1.5倍(4930 m^3 /日 \rightarrow 7430 m^3 /日)に増える。現在の流入量は4400 m^3 /日。



1億8700万円

令和元年6月19日に「議会改革調査特別委員会」が設置され、令和2年6月17日までに特別委員会が20回開催されました。

全国町村議会議長会の報告書や広島県内町議会等の状況把握、町内7001世帯に対するアンケート調査などを実施して慎重に調査を行いました。

(1) 北広島町議会基本条例

第4条3項中に「高校生など」を追加

時代に即して見直した

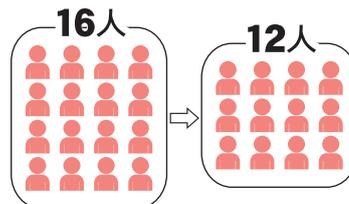
(9月定例会で提案予定)



(2) 議員定数

16人から4人削減し、12人とする

(9月定例会で提案予定)



(3) 議員報酬

仮に定数を4人減とした場合は、従前の議員報酬総額を超えない範囲で月額6万円増額とする

(町に、報酬審議会の設置を求める)

一般質問

内容は次頁から

12議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
6	梅尾 泰文	①年金制度はどうか ②税(町県民税)は住んでいなくても払うの	9	敷本 弘美	新型コロナウイルス感染症対策について
6	大林 正行	財務書類から見える北広島町の財政状況と活用策を問う	9	伊藤 淳	スローライフの魅力と光ケーブルの有用性について
7	服部 泰征	持続可能な体制の構築を(その2)	10	濱田 芳晴	次世代を考えるパート 32
7	中田 節雄	感染症対策の「新しい生活様式の定着」への対応	10	美濃 孝二	町民の深刻な声うけとめコロナに負けない北広島町に
8	山形しのぶ	休業明けの学校教育について問う	11	亀岡 純一	ワーケーション推進事業の提案
8	湊 俊文	新型コロナウイルス感染症の終息後と第3次行政改革大綱について	11	真倉 和之	①令和2年度予算の執行と事業推進の考えを問う ②有害鳥獣対策を問う ③サバクトビバッタについて聞く

梅尾泰文議員



住民税は住んでなくても払うの

空き家で居住可能な家屋敷には課税

問 住民税（町民税・県民税）は住んでいる自治体で、所得に応じて課税され納付するのは理解していた。田舎の親が亡くなり現在空き家状態になっているが町外に住んでいる家族のところに、家があるため住民税（町民税・県民税）の納付書が送られてきた。知らなかったのびっくりしたがその税の目的と根拠は何か。

答 税務課長

北広島町に住所のない人であっても、家屋敷を有する場合は、町・県民税の均等割が課税される。家屋敷を有することで道路整備、消防、救急、防災など町の行政サービスを受けているという理由で納税義務を負う。

問 空き家のうち課税件数と金額はいくらか。居住可能な空き家という見極めや変更はどのように調査されるのか（税の公平性は保たれるのか）。

答 税務課長

以前の調査で居住可能な件数は約800件、うち課税件数は約400件。調査や取り消しは、固定資産台帳や居住市町への照会と本人確認によって変更があれば、現地確認後取り消す。税金は町県民税合計で5500円。

答 税務課長

島根県内などの自治体では、「努力に見合う税収が得られない」「調査まで手が回らない」等を理由に条例で定めていながら課税されていないようである。



大林正行議員



財務指標を公表する考えは

必要な説明を加え公表する

財務書類から見える財政状況について、類似団体と比較して質問する。

問 住民一人当たり資産額が多いがその要因は。

答 財政政策課長

公共施設の大規模改修工事など固定資産の増加が影響している。本町は面積が広くインフラ資産が多いのが要因である。

問 資産老朽化比率は69%であり、公共施設の老朽化が進んでいる。公共施設等総合管理計画の目標は30%削減であるが進捗状況は。

答 管財課長

解体、譲渡により実質2%削減した。個別計画は、現在素案の段階である。

問 住民一人当たり負債額は107万円が多いがその理由は。

答 財政政策課長

地方債の残高が多い。類似団体を見ても、面積が広い町の負債額が高い傾向にある。計画的な事業執行に努め、起債の額を抑えていく必要がある。

問 住民一人当たり行政

コストは大幅に高い。要因と対策は。

答 財政政策課長

人件費、減価償却費、補助金等が高いことが要因である。一部事務組合など業務の内容や地理条件が異なっているため単純な比較は難しいが、適正な職員数、公共施設の統廃合、補助金の見直しは継続していく必要がある。

問 受益者負担の割合が類似団体と比較して大幅に高いが何故か。

答 財政政策課長

使用料、手数料以外の経常収益が増加しているため。本町の使用料、手数料が他町と比較して高いということではない。

問 新型コロナウイルス感染症対策に伴い財政調整基金を取り崩しているが、大規模災害にも備えるため今後どのようにして財源を確保するのか。

答 財政政策課長

不要不急の事業の見直し、行事等の中止による事業費などから財源を確保したい。



服部泰征議員

持続可能な体制の構築を(その2)

災害に強いまちづくりに取り組む

問 行政職員の3密回避への取り組み内容は。

答 総務課長

本庁や各支所の会議室に電算端末PCを設置した。また計画的な休暇の取得、土日勤務や終日勤務の振替制度を活用した勤務調整を行っている。

問 雇用や求人状況は。

答 商工観光課長

解雇や雇止め等の相談は現在のとこらない。

問 まちづくり推進課長

有効求人倍率は、昨年同月の11倍から4・94ポイント減少した。

問 支援にスピード感を。

答 財政政策課長

国でも様々な検討をされており、それをふまえてからの対応となる。

問 町長

資金の貸し出しについては、3月に対応した。

問 避難所の感染対策は。

答 危機管理課長

早めに大きな避難所を開設する予定。各種備品も主な施設に配置予定で、県からも届くので足りる。避難所だけで対応でき

ない場合は、町内の宿泊施設に協力いただく。

問 コアゾーン整備を進めるより、各地域にある施設の修繕が先なのでは。

答 まちづくり推進課長

国土交通省から採択され実施しており、計画どおり進める。

問 管財課長

既存建物の修繕は喫緊の課題。長寿命化に向けて取り組む。

問 基幹産業である農業が、より一層大切になる。

答 農林課長

様々な事業に取り組んでいる。スマート農業の検証も進め生産者の収益向上に繋げ、地産地消や自給率の向上に取り組む。

問 町内の企業がフェイ

スシールドを生産した。

答 危機管理課長

町内で調達し、活用できる。非常に心強い。

問 生活や雇用を守り、持続可能な北広島町を。

答 町長

皆様と危機意識を共有し、災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

中田節雄議員

感染症対策「新しい生活様式」の定着は

町広報等のあらゆる機会を通じ啓発する

問 新型コロナウイルス感染症は、世界で猛威を振るい、多くの死者を出している。

答 保健課長

日本も例外ではなく、私たちの生活を一変させるものであった。

問 政府の専門家会議は「新しい生活様式」の定着を提唱している。基本

対策として、人との間隔は2メートル、そしてマスクの着用、そのほか細かく示されている。

問 このことについて、国から届いているのか。

答 保健課長

県を通じて届いている。

問 町広報紙で町長のメッセージ、きたひろネット

で注意喚起されているが、新生活様式が定着するまで継続した啓発が必要では。

答 保健課長

県の対処方針が示されている。第2波の可能性もあり、ホームページ等でも啓発に取り組んでいく。

問 今までの生活様式を

変えることは難しいが、徐々に定着しつつある。緊張感を維持するために、ほかに実践すること

答 保健課長

はないのか。

問 町有施設でも、新しい生活様式を掲示し、本町のマスコットである舞太郎をアレンジしたものを庁舎内で掲示している。

問 職場での職員との間隔、2メートルは確保されているか。

答 総務課長

職員の分散勤務、休日勤務の振り替えなどの調整を行っている。

問 庁舎内の消毒作業はどのようにされているか。

答 総務課長

各課に消毒液を配置し、頻度の差はあるが対応している。

問 町長の、第2波、第3波そして新たな感染症に備え、新たな視点と考

え方で、持続可能なまちづくりを進める姿勢は、言葉だけではなく、実践することにある。町民に見える形で、消毒作業を

答 副町長

頻繁に消毒すべきであるが、現状では一人ひとりへの対応は難しい。

山形しのぶ議員



休業明けの学校教育を問う

生活リズムを整え楽しさを感じる学校に

問 現在の中学1年生や高校1年生は突然の休業により、前年度分の未指導学習はないか。また、その学習補充はどのように行うのか。

答 学校教育課長

現在高校1年生の未指導学習はない。中学1年生には一部ある。対応としては、進学先の中学校で、今年度の学習過程内で弾力的に補充指導を行う。

問 休業中の学習成果はどのように取り扱うか。

答 学校教育課長

指導計画をふまえた学習課題の成果を確認し、学習成果に還元する。学校再開が遅れたことから短いスパンでの評価が難しくなる。状況を見ながら、小学校では2回評価も検討するなど柔軟に対応していきたい。

問 児童、生徒の学習の遅れには、どのように対応するか。

答 学校教育課長

児童、生徒の学習状況を丁寧に把握し、必要に応じて補充を行う。夏休みは短縮する。冬休みと春休みは状況に応じて決

めていく。

問 学校行事が延期や中止になっているものもある。延期になっている行事は行えるのか。また判断は教育委員会か学校か。

答 学校教育課長

開催可否の判断は最終的には学校。週1回程度Web会議で校長会を行っていることは学校行事についてである。状況次第であり、修学旅行については受け入れのこともあるが、運動会も修学旅行も行う方向。

問 今後の学校生活で児童、生徒、教職員はどのように過ごしていくべきと教育長は考えるか。また、子ども達を応援する町長の考えは。

答 教育長

不安が完全にゼロではない。基本的な生活習慣のリズムを取り戻していく学校が楽しい。勉強が楽しいと思えることから、取り組んでいきたい。

問 町長

子どもは地域の宝。町をあげて、子ども達の成長を応援し、支えていきたい。

湊 俊文議員



FTTH光回線通信網の整備について

民設民営化方式で推進していく

問 新型コロナウイルス感染症の対応で、テレワーク・リモート会議などの働き方改革による新しい生活様式が生まれてきている。

スマート農業、ICT教育、子育て支援、企業のWeb会議がクローズアップされている。

今後、都会から地方へ回帰・移住する動き、廃校や未使用の公的施設の再利用でIT企業のサテライトオフィスの進出の可能性が高くなると予想される。

きたひろネット導入時には予想もつかなかった通信系インターネットの普及で、町は公設のきたひろネットの回線を光ファイバーであるFTTH網への推進と民設民営化方式の必要性を表明した。今回の新型コロナウイルス感染症対策で国の第2次補正予算に高度無線環境整備推進事業予算が前倒しされた。北広島町の明暗を占う重要な事業である。この事業の事業内

容と総事業費は。

答 総務課長

本町の光ファイバー網の整備は民設民営方式で検討している。現在詳細案を整理しており、事業内容や金額等については、事業者からの提案を基に決定する。具体的な事業内容や事業費はもう少し時間がかかる。

問 執行部が作成する広島県内陸部振興対策協議会へ提出する要望書案は、議長が承認、または査閲したうえで事務局へ送付すべきでは。

さらに作成した要望書案を全員協議会で資料として配布できないか。

答 財政政策課長

現在、要望書案は執行部で北広島町の課題を町長と協議の上、広島県内陸部振興対策協議会に送付している。議会と協議承認は考えていないが、協議会の会議時期などがあるため、提供時期に応じた内容で資料提供は可能である。



敷本弘美議員

「妊産婦応援金」町独自の支援策を

タイミングがくれば給付を考えていく

問 「地方創生臨時交付金」は地域の実情にあった必要事業が実施できる。町独自の支援策は。

答 財政政策課長

①企業・飲食店については、きたひろ事業者応援給付金、地域通貨取扱店換金手数料補助金。②子ども・妊産婦については、保育所・認定こども園・放課後児童クラブ・妊産婦へのマスク、消毒液等の配布。保育所や認定こども園の登園自粛に協力いただいた保護者に利用者負担金の減免。③障がい福祉については、障がいサービス事業所へマスク、消毒液の配布。障がい児通所サービス費の減免。④医療・介護従事者については、マスク、消毒液の配布。⑤高齢者については、交付金を活用した独自支援策は今のところない。電話による状態把握や、民生委員による訪問。きたひろネットでは体操の放送を流し健康に気をつけていただいている。

問 テイクアウト応援事

業を薬局・ホームセンターなどの敷地を飲食店に無償提供し販売できないか。

答 まちづくり推進課長

第2次補正もあるので、新たな支援については随時検討している。他市町の支援策も参考にする。

問 元気体操や認知症カフェの会場に医師、看護師が出向き、認知症検査を受けられないか。

答 保健課長

認知症のチェックが可能か検討していく。

問 指定避難所は、コロナ対策避難所となっているか。早期に点検、確認を実施すべきでは。

答 危機管理課長

感染防止ということで、資材、消毒液など準備をしている。配備も考えているので早急に行う。

問 災害時を想定した液体ミルクの考えはないか。

答 危機管理課長

他の自治体も粉ミルク等の備蓄をしている。今後状況をみながら検討していく。



伊藤 淳議員

きたひろネットと光ではどちらが速いか

光の方が有用性は高いと認識している

スロースタイルの魅力と光ケーブルの有用性について

問 私が自宅でWeb会議をする時映像が途切れがちになった。他にもそのような事例を聞く。行政でもWeb会議をしていると聞いたが、きたひろネットを通じたWeb会議では映像が途切れがちにならないか。

答 総務課長

行政では地域イントラを使用しているので、きたひろネットを利用していない。

問 地域イントラとは光ケーブルか。

答 総務課長

そのとおり。

問 きたひろネットを通してWeb会議で、映像が途切れがちになったという町内の事例を確認しているか。

答 総務課長

新型コロナウイルスの影響で全国的なインターネットの需要が高まっている。そのような事例は確認している。

問 さまざまな要因はあると思うが、大きな要因は全国的な問題であると認識している。理論上30メガあればWeb会議はできると考える。

答 総務課長

同軸ケーブルによるきたひろネットでは途切れがちになりやすいと考えるが、どうか。

認している。

問 きたひろネットの問題ではなく、全国的な問題ということか。

答 総務課長

同軸ケーブルによるきたひろネットでは途切れがちになりやすいと考えるが、どうか。

問 同軸ケーブルだからこ

そではないと考える。

問 同軸ケーブルのきたひろネットと光ケーブルによるインターネットでは、どちらの回線速度が速いと認識しているか。

答 総務課長

光の方が高い有用性があると認識している。



同軸ケーブル(上)と光ケーブル(下)

濱田芳晴議員



次世代を考えるパート32

経済対策を考えていく

問 前回は大災害に備えての基金の積み立てが必要ではと質問した。その後、町広報に財政事情（各会計の基金、借金）が示された。

答 広島市は市民一人当たり換算したデータを示している。本町も町民にわかりやすい予算の分けをして、一人当たりの予算を示すことを考えてはどうか。

問 広島市の広報を参考に、わかりやすい広報に取り組んでいく。

答 私の人人生の中で47年災害、オイルショック、コメの冷害、リーマンショックなどを経験してきた。コロナ災害が早く終息して、リーマンショック以上の経済の落ち込みを立て直すのは至難の業。基金の積み立ての少ない中、どんな経済対策を考えているのか。

答 財政政策課長
5月補正で「きたひろ事業者応援給付金」「広

島県感染拡大防止協力支援金」を予算化、6月補正で「地域通貨取扱店換金手数料補助金」「農業水産業者応援給付金」を予算化。今後も状況把握に努め、対策を考えていく。

問 私の経験のない約90年前の世界恐慌までは経済の落ち込みはないと思うが、将来を担う若者の就労の場が失われたり、6月の法人決算は悪いと聞く。税収が少なくなるなどの不安など、町はどのように考えていくのか。

答 財政政策課長
町内でも売り上げが減少している企業もあり、長期化すれば地域経済に影響が出てくると考えられ、事業者への応援給付金などで支援して、町民の生活に影響が出ないように対策をとっていく。

○ 来年度の予算化がどのようになるのか心配している。

美濃孝二議員



町内にPCRセンター・発熱外来設置を

15日の知事とのWeb会議で話す

問 緊急・町民アンケートに多くの意見や要望が寄せられたが、町民は新型コロナウイルスの第2波を危惧している。「熱が出たと医療機関を受診できずPCR検査も広島市内に行かねばならない。町内に発熱外来、PCRセンターの設置を」にどう答えるか。

答 保健課長
発熱患者の受入態勢について郡医師会と7月位に協議する。PCRセンターへの移動手段がない方は保健所職員が対応する。

問 町長
町内へのPCRセンターについて6月15日知事とのWeb会議で話す。

答 1人暮らしのお年寄りか陽性で軽症の場合、自宅療養は厳しい。軽症者宿泊施設を町内に設置を。

答 保健課長
陽性で高齢者1人暮らしは医療機関への入院。宿泊施設は知事が決定。

問 公営住宅家賃、給食費等が減免できる。尾道市（基本料金2か月）や廿日市（基本料金とメーター料金2か月免除）のように水道料金の免除を。

答 税務課長
限定された方のみを減免対象とすることは公平性の観点から困難。

問 住民税、固定資産税、国保税、介護保険料など徴収猶予のチラシを、納税通知書に同封すべきでは。

答 税務課長
国保税納税通知書には減免制度等説明するチラシを同封する。

問 野菜出荷者も「きたひろ農林水産業者応援給付金」の対象に。

答 農林課長
基本的には対応していきたいが、ある程度基準を設けたい。

問 町独自コロナ対策の財源確保のため、総額16億円のまちづくり拠点整備事業などを見直すべき。

答 財政政策課長
各課から事業費見直しを考えてもらい、その後調整していきたい。



亀岡純一議員

ワーケーション推進事業の提案

高速通信網の整備などを念頭に置く

問 ワーケーションとは、普段、都市で仕事をしている人が一定期間を地方の観光地で仕事をし、合間に観光をする、休暇を楽しむ、といった働き方。地域にとって関係人口の創出、地域の活性化や経済効果、若手人材の流出防止、移住促進、企業誘致、雇用の創出など様々な効果が期待できる。これを町としてどのように評価するか。

答 総務課長

都市部から地方へ新たな人や仕事の流れを創出し、地方創生の実現に貢献することが期待される。**問** ワーケーション推進事業を展開しようとするば、どのような流れが考えられるか。また解決しなければならぬ問題は何か。

答 総務課長

本町がこのワーケーションの事業展開や積極的な誘致をするためには、豊かな自然や、観光資源の魅力発信、それと地域の理解も必要となる。実

行するには、光ファイバーを伝送路とした通信網の整備が基盤となるのでその整備が必要である。**問** いつまでにどういった見通しで通信網の整備を考えているか。

答 総務課長

国の補助とか、有効な財源を活用して早急に進めていきたい。今、具体的なスケジュールを組み立て事業費の内容も精査している。国もこれを積極的に進める方向性が出ている。しっかりと精査しながら進めていきたい。**問** このような新しい考え方を積極的に取り入れたり、自ら考え出したりしていくべきではないか。

答 町長

変革の時代にしつかり対応していくために、プロジェクトチームを立ち上げて進めているところである。きたひろネットの光化、F T T H化は情報社会を構築するための基盤であり、しっかりと進めていきたい。



真倉和之議員

令和2年度の予算執行の考えを問う

特色を持った政策で取り組む

問 令和2年度は、どのような政策としての特色をもった定住促進に取り組むのか。

答 まちづくり推進課長

定住促進の取り組みは、4地域すべてに集落支援員1名を配置し2名の暮らしアドバイザーと共に定住相談及び対応窓口の充実を図る。移住者には、住宅などの物理的な環境に住む、暮らす上で大きなポイントになる地域住民とのコミュニケーションと、ご近所、その地域に溶け込んでいただく事だと思っている。

問 北広島町の特色を活かした政策による定住促進の具体策は。

答 まちづくり推進課長

我が町では、子育て家庭を対象とした政策として妊娠、出産、子育てを継続的に支援していく「ネウボラきたひろしま」、「きたひろ学び塾」や「スポーツを核とした地方創生事業」への取り組みにより、誰もが「住みたい」

「住んで良かった」「住み続けたい」と思える町を目指したいと考えている。

問 有害鳥獣問題を有害鳥獣対策だけで片付ける時代は終わったと考える。これからは、有害鳥獣と人間の戦いではなく、過疎高齢化と人口減少を前提とした暮らしの在り方を見つめる時代。これまでの有害鳥獣対策は画一的な面で捉えられていた。今後は地域の社会的・地形的背景の違いでその環境は異なり、対策の立体的な支えが求められるが、今後の対策は。

答 農林課長

過疎高齢化と人口流出で集落の維持が限界の地域では、耕作放棄地や山林の荒廃が有害鳥獣の出没に拍車をかけている。行政も侵入防止策のメニューがある。総合的に集落ぐるみの活動をお願いしたい。

北広島町

おススメ

株式会社 ハートランドひろしま

所長 世良 伸一郎



株式会社ハートランドひろしまは、生協ひろしまの子会社で指定障がい福祉サービス事業所（就労継続支援A型事業所）として2010年7月に北広島町川戸に設立されました。

障がいがある方が自立した生活や、社会で活躍できるように一般就労を目指し、それらを支援する施設です。また、北広島町役場をはじめとする行政、福祉、学校等の関連事業所と連携を取りながら支援を進めており、利用者は現在14名です。町内や広島市内からも送迎バス等で通勤をしています。農業生産法人として地域の方から土地をお借りし、野菜の栽培から出荷まで、年間を通してほうれん草、春は大根、夏はミニトマト、秋はサツマイモ、にんにく、冬は白ネギを出荷しています。

生協組合員交流の場として、夏のとうもろこし収穫や秋の芋掘り等の農業体験ができるイベントも行っています。栽培した作物は、生協ひろしまを中心にJAへも出荷します。規格外品等は、ハートランドひろしま事務所入り口に設置された、無人の直売所で販売を行っています。中でも秋に収穫する安納芋は美味しいと地域でも大変人気の商品です。

地域の方々に支えられながら、5月に植えた安納芋が大きく育ち、皆で10月の収穫を楽しみにしています。



表紙の写真



青い空を臨みながら、緑豊かな湿原に伸びる白い一本の木道。表紙は、芸北地域の杉本さんが昨年6月に撮影した八幡湿原の一枚。まばらに息づく低木と湿地帯を埋める草原は、希少な動植物60種以上を擁する湿原を物語っている。今年6月22日に八幡地区にある11の湿原一帯4.15haを町が「野生生物保護区」に指定した。これは、雲月山に続き2例目。昨年1月に地元住民などからの提案が実を結び、とても喜ばしい。西日本有数の湿原だが、近年は乾燥化が進んでいる。古代では湖だった八幡湿原に思いを馳せ、今回の保護区指定で湿原再生により関心を持ちながら、変わらぬ魅力を放ち続ける八幡湿原を誇っていきたい。

【ご意見や提案の連絡先】
050-5812-1862
(議会事務局まで)

7月20日付で、議長が代わりました。

あとがき

自粛期間で、家で本を読む時間が増えた。本の選び方は直感で決めることにしている。タイトルや装飾に引き付けられる時もあるが、自身身のキーワードとなっている言葉に引き付けられる時もある。国立青少年教育振興機構が昨年12月に全国の20代から60代の男女5千人を対象に読書習慣に関して調査が行われた。その結果、1か月に全く本を読まないとした人は49.8%だった。2013年に行われた調査では28.1%であり、大幅に増えている。スマートフォンなどで電子書籍を楽しむ割合が増えているそうだが、本を手に持ち、ページをめくりながら読む良さを感じる。今後もどんな本と出合えるのか楽しみでもある。

【発行責任者】

議長 濱田 芳晴

【議会広報特別委員会】

委員長 伊藤 淳

副委員長 服部 泰征

委員 真倉 和之

委員 湊 俊文

委員 敷本 弘美

委員 山形しのぶ

委員 亀岡 純一